

文化財レスキューの回顧と展望 –特に資料ネットなど大学の関与を中心として–

山内 利秋

(九州保健福祉大学)

1. 資料レスキューについて

諸分野にわたる「資料」について、災害や戦争さらには何らかの危機的状況から、緊急の避難対応が実施される。⇒「古器旧物保存方」にはじまる日本の文化財保護制度自体が資料レスキュー。

文化庁による「文化財レスキュー」(被災文化財(等)救援事業)

1995年:阪神淡路大震災、2011年:東日本大震災、2016年:熊本地震

2019年:台風19号(川崎市民ミュージアムなど)⇒文化遺産防災ネットワーク推進会議が機能

2020年に文化財防災センターが設立(国立文化財機構)

「文化遺産防災ネットワーク推進会議災害時対応ガイドライン」策定災害時においては自治体が主として連携を調整する等これまでの知見を踏まえ、国・自治体・諸団体の災害時における対応をガイドライン化。

⇒あまり周知化されていない。

2. 自治体の動向

都道府県では『文化財保存活用大綱』が出そろおう。多種多様な文化財の把握のため地域社会に潜在する資料の悉皆調査が必須とされている。この悉皆調査によって災害時のレスキュー効率化が目指される。担当者の不足する小規模自治体での悉皆調査実施にはまだ時間がかかる。

3. 大学はどのように関与しているか。

関連学会や日博協や全美・歴史協・西日本自然史等の加盟団体。⇒「文化遺産防災ネットワーク推進会議」の参画団体として活動。全博協は3.11時のレスキュースキームの段階から組み込まれている。

4. 「資料ネット」の活動

国による災害時の文化財レスキューで毎回課題となるのが、「国民の私有財産」への関与。特に阪神・淡路大震災時には未指定文化財へのレスキューが遅れた。資料ネット等の「民間団体」は、初動的な活動・情報収集に機動的。行政による関与が難しい民間所在資料の資料保全にもアプローチ。

5. 人口減少社会に向けて

様々な面での「維持」が困難。⇒2025年問題は相続の問題でもある。歴史的建物の維持、空き家の増加、税収の減少による公的施設の維持…。災害時ではない、「平時」の資料保全の重要性。

6. 結局収蔵庫問題へ..。

民間団体による資料保全も、結局の所収蔵庫問題にたどり着く。⇒維持は困難。

現状で妥当なのは広域行政における収蔵施設の設置推進か？

デジタルアーカイブは長期間安定的に維持できるプラットフォームが必要。シンプルで長持ちな標準システムを目指す。⇒IIIF化など、まだまだハードルが高い。地方自治体への研修機会の確保。

実は写真撮影等の記録化の基本的な作業が、小規模自治体ではできなくなっていないか？⇒全てを内製でやる必要はない。

7. 災害に備えて

地域防災計画は全ての自治体で検討・マニュアル化。博物館・文化財保護分野では未だ限定的な所も。⇒特に小規模自治体。大きな災害を経験した自治体も、時間経過で担当者が代わり、ノウハウが継承されていない。災害に備えた運営計画を継続的に構築・検討していくべき必要性。

災害を想定したシミュレーション

- ・災害時を想定した博物館等のアクション
愛知県立美術館シミュレーションミーティング、神奈川県博物館協会防災訓練研修、三重県立美術館の防災研修など
- ・『文化財保存活用大綱』に基づき、各県で災害時のガイドライン・マニュアルが策定過程に。
群馬県では市町村向けガイドラインに「災害の種類・規模に応じたタイムラインを作成しているか」というチェック項目。鹿児島県では『大綱』にシミュレーションワークショップの実施を明記。
- ・災害時のシミュレーション“DIG”(Disaster Imagination Games)の実施

8. 災害時に博物館は何かができるか？

熊本地震時には、複数の博物館において被災者の心の課題へアプローチ。

熊本市現代美術館：ホームギャラリーや子育てひろば早期解放

御船町恐竜博物館：子供を対象としたワークショップ早期再開

熊本市動植物園及び九州沖縄地域の動水関係者：ふれあい移動動物園推進

※阪神淡路大震災時、兵庫県美が被災した神戸市内の銀行で作品展示。

こうした課題に全博協がアプローチできるのではないか。